

平成23年度

幌延町次世代育成支援対策地域行動計画

施策の取組・実施状況等調書

幌延町次世代育成支援対策地域行動計画 施策の取組・実施状況等調査

基本目標	施策の区分	取組・事業	担当課・グループ	23年度の実施状況	今後の取組や課題等
1. 子どもの育ちにあった母子保健の推進					
	①親子の健康の確保・増進				
		・母子手帳交付・妊婦への保健指導	保健センター	29名に交付。	交付継続。
		・ほのぼのファミリーセミナー	保健センター	年4回実施。うち2回は参加希望者なしで中止。6名が参加。保健師・栄養士でチームを組み実施。	個別通知しているが、参加者が対象者数の1割程度と少ない。母子健康手帳交付時に、参加の呼びかけをしていく。
		・すくすく健診(乳幼児健診)	保健センター	月1回実施。未受診児がいた場合、次回健診または個別に健康相談として対応した結果、未受診は0。1回あたりの対象児が多い場合は待ち時間短縮のため、7・10・13か月児を午前中に保健師・栄養士で健康相談として対応。(7回/12回)。保育所入所児は健診前後で保育所と情報交換を行ないながら対応している。	月により対象者数にバラツキあり。対象が多い場合、法的に健診の必要がない7・10・13か月児は午前中に健康相談で対応。午後は法的に健診が必要な1歳半・3歳と股関節脱臼検査が必要な4か月児を対象に健診(医師の診察あり)として実施し待ち時間を少なくし、面接時間を十分とれるようにする。周知方法は毎回全員個別周知。
		・すくすく歯科検診	保健センター	歯科診療所での個人受診として実施。対象は1歳半と3歳児。受診率1歳6か月児96.0%、3歳児87.5%。う歯所有率1歳6か月児8.3%、3歳児19.0%。	結果を保護者に生かしてもらえる検診にするため、1歳半・3歳児健診前に受診してもらい、健診時歯科検診の結果確認・受け止め・歯科検診の感想などを聞き、虫歯のある子には背景を考えてもらう機会にする。
		・5歳児健康相談	保健センター	年5回。受診率88%。ことばのチェックに保健師が同席しことばの教諭と保護者の調整役割をした。保育所入所児は保育所との情報交換を行い、就学に向け子どもに応じた関わりができるように調整・連携している。経過観察31.8%	子どもの自立に向けた生活習慣、5歳児としての到達度等を親子で確認する機会として、関係機関と連絡調整をとりながら、効果的な機会になるよう実施していく。
		・健康支援や療育に関する指導・相談・情報提供(すくすくきず)	保健センター	随時実施。保健師・栄養士で対応しきれない部分は、専門家に相談・確認しながら対応している。「すくすくきず」は年4回実施、27名(実人数23名)の利用があった。保育所で相談を受けたり、離乳食教室時子どもの様子を確認したりしている。	適切な対応の継続。専門家と連携をもちながら、適切な対応をしていけるよう努める。「すくすくきず」は、発達・離乳食など心配なことを気軽に相談できる場所として利用してもらえるように、健診時などに周知を図る。
		・予防接種	保健センター	個別の接種状況に応じ、適時受診勧奨を行い接種率を維持。任意予防接種(ヒブ、肺炎球菌、水痘、急性耳下腺炎)の助成を行っている。	任意予防接種も含めた接種スケジュールの相談対応の充実転入者への適時対応。
	②子どもの発育・成長に応じた保健・医療の推進				
		・もぐもぐスクール(離乳食教室)	保健センター	年6回(5・7・9・11・2・3月)実施 内容:栄養講話、取り分け離乳食、情報交換。延べ39組の親子が参加。	年6回継続。取り分け離乳食作りのときのスタッフ確保への調整をしながら、参加する母が安心して取り組める体制づくりを進める。
		・離乳食訪問	保健センター	生後3ヶ月児とその保護者(主に初産婦)を対象として実施。離乳食の進め方や離乳食づくりのコツを訪問して指導。授乳・離乳ガイドに沿った内容で説明を行い、離乳食作りのイメージを持ってもらう。訪問数10件	子どもの健康を維持し、成長・発達を促すよう支援するとともに、健やかな母子・親子関係の形成を促し、育児に自信をもたせるよう支援していく。離乳食をスムーズに勧められるように今後も訪問実施
		・子ども料理教室 ・ぱくぱくきず(親子おやつ作り教室)	保健センター	親子手作りおやつ教室:2回実施、子ども16人・親16人参加。 子ども料理教室:1回実施、4人参加。	「親子手作りおやつ教室」は適切なおやつの管理ができるよう情報交換、咀嚼力の確立、虫歯予防の取り組みとして継続。子ども料理教室は児童数も減少している中いかに参加者を確保していくかが課題。魅力ある内容など検討していく。
		・小学校での食育の推進	教・総務学校G	幌小～ふれあい給食会実施(1年生・3年生・6年生) 問小中～ふれあい給食会実施(全学年)	肥満傾向の児童への食習慣改善対策。
			学校給食センター	「給食だより」(月1回発行)により、基本的な食生活の啓発。地域の食材を取り入れた献立。	献立になるべく道産食材を取り入れる。食材の理化学検査の実施。
		・母と子の料理教室(問寒別地区食生活改善推進協議会主催事業)	保健センター	母と子の料理教室:1回実施、子ども14名・親等4名・食生活改善推進員11名参加。	栄養講話と調理実習のくみあわせで実施し、食育の場としても活用していく。今後も「おひさま子育て会」と一緒に実施予定。
		・思春期保健対策(ティーンズクッキング)	保健センター	要望がないため中止している。	状況に応じ再開を検討する。
			教・総務学校G	各学校の保健や総合的な学習の授業の中で指導した。	保健センターとの連携を図り、思春期対策を推進する。
		・夜間・休日の小児救急などの対応、情報提供	町立病院(診療所)	夜間・休日の救急診療の実施。	夜間・休日の救急診療実施と2次、3次救急医療機関との連携強化。
			保健センター	随時、電話・来所相談等に対応。必要に応じ、情報提供・小児科受診勧奨などを行っている。	適切な対応の継続。小児救急医療電話相談(#8000)について周知を図る。
		・町立病院(診療所)整備事業	町立病院(診療所)	・町立診療所(医科19床)の建設(H22分) ・医療機器の更新(H22血球計数装置ほか)	・町立診療所の整備(23年7月竣工、23年10月開設予定) ・医療機器の購入更新、院外処方等により医療体制の充実を図る。
		・町立歯科医院(診療所)整備事業	町民課生活環境G	・町立歯科診療所建設、23年10月開設 ・医療機器の購入(H23診療機器購入ほか 事業費81,590千円)	

幌延町次世代育成支援対策地域行動計画 施策の取組・実施状況等調書

基本目標	施策の区分	取組・事業	担当課・グループ	23年度の実施状況	今後の取組や課題等
2. 子どものためになる子育て支援の充実					
	①認定こども園の設置				
		・認定こども園の設置	町民課保健福祉G 保育所	認定こども園(仮称)基本構想策定検討委員会を設置したほか、町議会及び関係団体からの意見聴取などを行い基本構想を策定。	当初は平成26年度までの設置を目指していたが、基本構想が平成24年4月に策定したほか、基本設計、実施設計など期間を要することから平成27年度供用開始として取り進めることとした。
	②保育等の子育て支援サービス				
		・保育所の充実(中央保育所)	保育所	入所児数 月平均約62人。 他との連携、協力により発育や療育に関して適切な保育が出来た。	施設の老朽化。 引き続き連絡協力体制を強化する。
		・保育所の充実(問寒別へき地保育所)	保育所	入所児数 月平均約7.0人。 他との連携、協力により発育や療育に関して適切な保育が出来た。	問寒別地区の幼児数の減。 引き続き連絡協力体制を強化する。
		・保育所での一時預かり	保育所	未実施	認定こども園の設置とあわせて、実施をめざす。
		・放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ運営事業)	町民課保健福祉G	平成20年4月1日「幌延放課後児童クラブ」開設、保護者と行政の協働として実施、運営は保護者で組織する運営協議会が担当。23年度開設日数295日、1日平均児童利用数8.4人。	今後も協働で継続し、利用者の増加を図る。 平成23年度からは生涯学習センターにて実施。
		・放課後子ども教室事業 (子どもの居場所づくり事業)	教・社会教育G	幌延地区は幌延小学校、問寒別地区は問寒別町民会館を会場に、子どもたちが安心して安全に参加できるようスタッフを配置し、放課後の子どもの居場所づくり事業として実施。 【登録児童】幌延:58人、問寒別:13人 【登録スタッフ】幌延:10人、問寒別15人 【活動回数】幌延:40回、問寒別:45回 ※週1回、夏休み・冬休み期間を除く 【参加人数】幌延:1日平均23人、問寒別:1日平均11人	国の補助事業《学校・家庭・地域の連携による教育支援活動「平成24年度放課後子どもプラン(放課後子ども教室)」》推進事業を活用し、社会教育上のねらいを継続、事業展開。 課題:スタッフの確保
		・乳幼児医療給付事業	町民課生活環境G 保険	満6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの方を対象に、入院及び通院にかかる医療費から自己負担額を控除した額を給付及び平成20年10月1日から小学生を対象に入院にかかる医療費から自己負担額を控除した額を給付している。児童手当特例給付に準拠した所得制限がある。対象者300人	・平成24年度から名称を「子ども医療費給付事業」に、中学生までの医療費を全額助成・保護者の所得制限を廃止に拡大実施。 ・対象者 355人
		・子ども手当(児童手当)	町民課保健福祉G	町広報にて周知。 子ども手当 受給世帯195世帯	国の制度変更により中学校終了までを対象とした「子ども手当」を実施。 今後の制度改正に対しても対応を図り実施。
	③子育て支援のネットワーク				
		・子育て情報の提供	町民課保健福祉G	広報誌等にて福祉制度や利用方法等を掲載。	今後も必要な情報提供や制度改正に伴う情報の更新に努める。
	保健センター		各事業を通じ、情報を提供。	適切な対応の継続。	
	保育所		・保育所ニュース年1回発行 ・広報誌に年1回掲載	継続して実施	
		・子育てセミナー	保健センター	実施なし	対象・講座の内容・実施の有無を再検討
		・育児くらぶ・おひさま子育て会・遊びの広場仲よし保育などの地域の子育て活動	保育所	「なかよし保育」中央 - 児童の増加により中止。 問寒別 - 開催日数37日 保護者延77人、子供48人利用	中央 - 認定こども園の設置に合わせ、子育て支援センター事業の中で対応を検討。 問寒別 - 継続して実施。
	保健センター		育児くらぶ4回延136人、おひさま子育て会5回延41人、リトミック教室8回延80人、遊びの広場93回延1,353人の利用。	継続実施。	
	町民課保健福祉G		一時預かり保育を行っている子育て支援「ひまわり会」のパンフレットを役場窓口・保健センター・保育所等に配置し、周知。	引き続き周知等の支援を行う。	

幌延町次世代育成支援対策地域行動計画 施策の取組・実施状況等調査

基本目標	施策の区分	取組・事業	担当課・グループ	23年度の取組・実施状況	今後の取組や課題等
		④支援が必要な子どもへのきめ細やかな対応			
		・子どもサポート相談会議	町民課保健福祉G	ケース検討会議 2回実施。	特別支援教育連携協議会との協力・連携を図る。
			教・総務学校G	特別支援教育連携協議会との連携が図られた。	特別支援教育連携協議会との連携強化。
		・児童相談窓口	町民課保健福祉G	町民課に児童相談窓口を設置。	相談窓口の存在を町広報誌等で周知。
		・児童虐待防止対策	保健センター	虐待予防ケアマネジメント事業(アンケート・ハイリスク者への対応)を継続実施。各事業を通し留意して見ていく。	対応の継続実施。
	保育所		父母と連絡ノートを交換し、登所・退所時には口頭で出来るだけ子どもの変化の情報交換をしている。必要に応じて父母との個人懇談を設けている。	継続して実施する。	
	町民課保健福祉G		町民課に児童相談窓口を設置。	22年度に要保護児童対策地域協議会の設置。	
		・支援が必要な子どもの保護・対応	保健センター	対応の必要なケースは発生しなかった。	発見・情報提供により適切な対応を行う。
		・療育体制	町民課保健福祉G	療育手帳交付新規0件。天塩町、遠別町との3町共同設置による子ども発達支援センターで療育指導を実施。	引き続き療育手帳交付と3町による留萌北部地域子ども発達支援センターを運営する。
			保健センター	巡回児童相談・道立施設等専門支援事業・専門支援事業により適切な利用が受けられるように調整している。子育て相談:2回実施、延8人利用。道立施設等専門支援事業:2回、3人利用。専門支援事業:3回実施、延8人利用。	適切な対応の継続実施。関係機関との連絡調整を密に行う。
		・障害のある子どもの自立支援	町民課保健福祉G	パンフレットの配置により、障害者自立支援法を周知。児童デイサービスの発達支援センター利用者9名。	引き続き町広報誌やパンフレットにより、障害者自立支援法の制度の周知を図る。
			教・総務学校G 学校教育	特別支援教育連携セミナーの開催～1回 特別支援教育専門部会議～1回実施(10月) 特別支援教育コーディネーターによる相談事業～8回実施 幌延小学校に支援員2名配置	特別支援教育連携協議会としてのサポート体制の確立。 個別支援計画の作成等。
		・重度心身障害者医療給付事業	町民課生活環境G 保険	身障1・2・3級の方(3級内部障害に限る)・専門機関で重度の知的障害と判定又は診断された方を対象に、入院及び通院医療費から自己負担額を控除した額を給付及び平成20年10月1日から精神福祉手帳1級の方に通院医療費から自己負担額を控除した額を給付している。特別障害者手当に準拠した所得制限がある。受給児童3名	・継続して実施する。 ・平成24年度から中学生までの児童の入院及び通院にかかる医療費から自己負担額を控除した額を給付し、自己負担額は子ども医療費で給付。
		・不登校対策・立ち直り支援等	教・総務学校G 学校教育	子どもの心サポート相談員を幌延中学校に1名配置。	心のケア・サポート相談員の確保。 相談体制のより一層の充実を図る。
		・母子家庭等の自立支援	保育所	保育料の減免規定あり。該当者3世帯4名。	継続して実施する。
			町民課保健福祉G	町広報誌等で児童扶養手当制度を周知。	今後も町広報誌、パンフレットにより周知。
		・ひとり親家庭等医療給付事業	町民課生活環境G 保険	ひとり親家庭等の父母及び18歳未満の児童(大学等に在学の場合は、20歳に達した日の属する月末まで)を対象に父母には入院にかかる医療費から自己負担額を控除した額を、児童には入院及び通院にかかる医療費から自己負担額を控除した額を給付している。児童扶養手当に準拠した所得制限がある。13世帯20人	・継続して実施する。 ・平成24年度から中学生までの児童の入院及び通院にかかる医療費から自己負担額を控除した額を給付し、自己負担額は子ども医療費で給付。

幌延町次世代育成支援対策地域行動計画 施策の取組・実施状況等調査書

基本目標	施策の区分	取組・事業	担当課・グループ	23年度の取組・実施状況	今後の取組や課題等
3. 子どもと大人が学び成長する環境の向上					
	①子どもの個性と可能性を伸ばす体験・活動の充実				
		・読書活動	教・社会教育G	北海道立図書館との連携による、図書フェスティバルの実施	地域の人が関わりながら読み聞かせなどが行えるよう支援していく。
		・児童生徒と乳幼児のふれあい	教・総務学校G 学校教育	幌小～中央保育所との交流会を年3回実施した。 問小～運動会及び学芸会で問寒別保育所と交流した。	今後も継続して実施する。
		・中高生の職場体験・職業訓練	総務課総務G	豊富高校の生徒1名を受入れ	学校から要望があれば随時実施する。
			経済課産業G 商工観光	なし。	学校から要望があれば随時実施する。
			教・総務学校G 学校教育	幌中～職場体験(稚内市内7事業所) 問中～職場体験(稚内市内6事業所)	今後も継続して実施する。
		・児童の職場訪問と親の職場見学	教・総務学校G 学校教育	幌小～全学年で職場訪問を実施。計8回(消防、雪印、酪農家他) 問小～3.4年生で実施。計4回(消防、西天、北電、雪印)	今後も継続して実施する。
		・エネルギー関連施設見学会	総務課企画振興G	・泊原子力発電所等見学会実施(2泊3日) ・参加者数26名(児童14名、生徒12名)	・今後もエネルギー関連施設の見学会を継続して実施する。
		・ふるさと自然体験チャレンジ事業(幌延地区)	教・社会教育G	ふるさとの四季を通じチャレンジ体験事業を年5回実施。 親子など46人が登録。	ふるさとを実感できる体験活動の内容を工夫しながら、今後も継続して実施する。
		・親子ふれあい劇場	教・社会教育G	親子ふれあい人形劇や親子ふれあい映画会を実施。 ふれあい人形劇156名・ふれあい映画会93名	親子がふれあいを感じれるよう人形劇を継続して実施。 映画会はDVDの普及や近隣に映画館もできるなど、当初目的達成のため23年度で事業終了
		・ワラベンチャー問寒クラブ(問寒別地区)	教・社会教育G	地域を教材として自然観察、カヌー教室等、年4回の事業実施。 PTA、地域の大人など75人が登録。	引き続きワラベンチャーへの支援を継続する。
		・幌延町スポーツ少年団本部活動事業補助	総合体育館	スポーツ少年団(2団体)の活動を通して、少年期の基礎体力の向上に向け、各団の育成指導を図った結果、団員の体力については、診断結果、全国標準値並となった。団員数については、各団で加入促進を行った。	少年期の基礎体力向上に向け、引き続き各団の育成・指導を図り、活動を支援する。 団員の加入率50%を目標に、加入を促進する。
	②生きる力を育む教育環境の充実				
		・確かな学力の向上	教・総務学校G 学校教育	各学校～ALTIによる英語教育の推進(年間44回) 幌小～指導方法工夫改善によるチーム・ティーチングの実施(1名加配) 問中～巡回指導教員によるチーム・ティーチングの実施(1名加配)	国際教育のより一層の推進。 チーム・ティーチングによる指導の充実を図る。
		・豊かな心と健やかな身体の育成	教・総務学校G 学校教育	少年少女陸上記録会及び少年少女文化祭の実施。	今後も継続して実施する。
		・学校開放事業	教・総務学校G 学校教育	施設(屋内体育館・特別教室等)を地域に開放している。(使用料は有料だが減免あり。) ○幌延小学校～59回、延908名利用 ○幌延中学校～80回、延491名利用 ○問寒別小中学校～83回、延689名利用	施設の利用促進及び適正な施設管理の推進を図る。
			教・社会教育G	スポーツ・文化活動を通して地域に開かれた学校づくりを推進するため町内三校で実施。施設管理は各学校に依頼。	事業継続。 総合体育館の利用促進と連携。
		・ICT 教育	教・総務学校G 学校教育	電子黒板等でデジタル教科書や教育用PCソフトを積極的に活用した授業を展開した。	情報教育センターと連携し、ICT教育のより一層の推進。

幌延町次世代育成支援対策地域行動計画 施策の取組・実施状況等調書

基本目標	施策の区分	取組・事業	担当課・グループ	23年度の取組・実施状況	今後の取組や課題等
	③	家庭と地域の育てる力の養成			
		・家庭教育学級	教・社会教育G	町内三校に事業委託。(年3回以上、5時間以上) レクリエーションや家庭教育セミナーを開催し、家庭教育に対する意識・理解を深めている。	家庭教育の重要性が高まっており、事業回数の検討、PTAとの連携などを行いながら、効果的な事業を展開する。
		・学校・家庭・地域による活動	教・総務学校G 学校教育	北海道クリーン作戦の参加～幌小・幌中全児童参加。 リサイクル品回収～幌中全生徒・問寒別小中全児童生徒参加。	今後も各学校の取組を継続して行い、学校・家庭・地域の連携を深めていく。
		・有害環境対策・非行防止活動	教・社会教育G	宗谷総合振興局と連携し、有害図書調査等のため書店訪問	事業継続。
			経済課産業G 商工観光	なし。	社会教育や関係機関などと連携。
		・幌延町青少年健全育成連絡協議会	教・社会教育G	年2回(7月、12月)、協議会を開催し、関係機関と情報交換。 事務局:幌延中学校	学校、PTA、町内会、行政、警察等連絡調整、情報交換。
4. 安心して子育てできる地域・生活環境の整備					
	①	子どもの安全の確保			
		・安全で安心なまちづくり推進条例に基づく活動の推進	町民課生活環境G 衛生交通安全	平成21年12月11日に「安全で安心なまちづくり推進条例」を施行。 平成22年11月1日に「安全で安心なまちづくり推進基本計画」を作成。	安全で安心なまちづくりを図ることで、日常の生活でも安全安心に暮らせるよう活動を推進する。
		・交通安全教育	町民課生活環境G 衛生交通安全	幌延小学校、問寒別小学校で交通安全青空教室を実施。	今後も継続実施。
			保育所	年3回交通安全指導実施。	継続して実施する。
			教・総務学校G 学校教育	各小学校で交通安全青空教室を実施。 各小中学校～PTAによる街頭指導。	今後も継続して行く。
		・交通安全活動	町民課生活環境G 衛生交通安全	年間4期の交通安全運動期間中における街頭指導及び各種行事における交通整理・指導等を実施。	今後も継続実施。
		・教職員の交通安全・防犯研修会	教・総務学校G 学校教育	定期的に注意喚起。 防犯講習会の実施。	教職員対象の交通安全、防犯講習会の開催。
		・ほろのべ防犯ステーションの設置	町民課生活環境G 衛生交通安全	町内20箇所設置済み。	広報による周知及び啓発活動を実施。
		・学校での防犯意識の啓発	教・総務学校G	幌延町青少年健全育成連絡協議会による啓発及びパトロールの実施。 各小中学校～防犯講習会(不審者対策)の実施、監視カメラ機器設置。 全児童生徒に防犯ブザーを配布。パトロールボランティアへ自転車プレート、マグネットシート等を配布。	今後も継続して行く。 子ども見守り隊やパトロールボランティアとの連携強化。
		・防災対策	総務課総務G	木造住宅の耐震診断、耐震改修の促進。 公共施設の耐震化。	木造住宅の耐震改修については、住宅のバリアフリーにも対応できる事業として利用拡大を図る。 また自主防災組織を育成し、地域ぐるみの防災体制の構築を図る。

幌延町次世代育成支援対策地域行動計画 施策の取組・実施状況等調書

基本目標	施策の区分	取組・事業	担当課・グループ	23年度の取組・実施状況	今後の取組や課題等
	②子育てを支援する生活環境の整備				
		・公営住宅の整備・管理	経済課管理G 管理・住宅	問寒別団地(2棟4戸 平屋建):建設	問寒別団地(3棟8戸 平屋建):除却、栄町団地等の計画的補修・修繕。
		・下水道と合併浄化槽の普及	経済課管理G 管理・住宅	宮園団地1・2号棟(2棟36戸)浄化槽から特定環境保全公共下水道へ接続を完了。	下水道施設等の適正な維持管理。
			教・総務学校G 総務管理	平成18年度で整備完了。	適正な維持管理。
			経済課管理G 上・下水道	個別排水処理施設設置工事 2基、水洗便所改造等補助金(新築の為 0件)	・個別排水処理施設整備は今後も継続実施。
		・定住促進のための取組	総務課企画振興G	・定住促進持家住宅建設事業は平成19年度では終了。	今後の事業予定なし。
			会計課財政G 財政	23年度:販売実績なし	街づくりの計画をふまえ、今後の取組みを検討する。
			経済課管理G 管理・住宅	公営住宅等の整備、補修、修繕。	引き続き、公営住宅等の整備、補修、修繕を実施。
		・山村広場・森林公園等維持管理・整備	経済課管理G 管理・住宅	維持管理の委託及び修繕等。	維持管理の方法及び経費削減について検討。
		・利用しやすい公共施設の整備	教・社会教育G	幌延町生涯学習センター 4月オープン	問寒別生涯学習センターの改築
		・利用しやすい公共施設の整備	総合体育館	・総合体育館耐震改修工事を実施した。 ・スポーツ公園野球場ダッグアウト・本部棟周辺の改修及び照明・音響設備の修繕を実施した。	・スポーツ公園野球場内野グラウンド等の整備 ・スポーツ公園パークゴルフ場管理棟外壁修繕、電気施設の改修 ・スキー場リフト折返し滑車の整備、ロープの取替え
		・利用しやすい公共施設の整備	総務課総務G	申出により庁舎内の未使用室(町民相談室等)利用可能。	今後も継続実施。
		・町有バス・患者輸送バスによる移送サービス	町民課生活環境G 衛生交通安全	患者輸送バスによる問寒別市街と町立病院間及び町立病院と下沼地区間の患者輸送サービスを実施。	今後も継続実施。
		・道路(町道)の改良事業	経済課施設G 道路・建築	【道路改良事業】 過疎対策債事業:2路線(①⑤) 社会資本総合交付金事業:2路線(③④) 辺地対策債事業:1路線(②) 国庫補助災害事業:1路線(⑥)の合計6路線の事業を実施した。 ①幌延下沼線道路改良工事(継続)L=66m「過疎地域における道路整備」 ②問寒4号線道路改良工事(継続、完了)L=160m「辺地地域における道路整備」 ③北1丁目線道路改良工事(継続)L=175m「冬期における安全で安心で円滑な通行の確保」 ④2条仲通線道路改良工事(継続)L=181m「冬期における安全で安心で円滑な通行の確保」 ⑤下沼12号線舗装改良工事(新規、完了)L=600m「過疎地域における舗装整備」 ⑥幌延下沼線道路災害復旧工事(新規、完了)L=20m「道路法面の災害復旧」	町道の老朽化による舗装の亀裂、道路段差、砂利道の舗装化と併せ、市街地生活道路の整備(ハリアフリー化)し環境にやさしく(老人・子供・身障者)に押領した安全で安心で円滑な通行と冬期に強い確実な道路整備を進める。
		・除雪・排雪対策(町道)	経済課施設G 道路・建築	【除雪】町内全域及び郊外地幹線道路の継続的な町道除雪を実施。 【排雪】幌延地区の市街地は2回の全排雪及び1回のカット排雪、問寒別地区は2回の全排雪を実施した。 【雪対策】交差点部の雪崩し・スルーズーンの重点排雪・凍結によるスリップ防止(砂の散布)・地吹雪による雪溜りの安全対策として拡幅除雪、市街地路面の轍及びアイスパン防止の路面整正を重点的に実施した。	継続して各関係機関と連絡を密にし、情報の共有及び教育機関(教育委員会・各小中学校)と連携を図り、町民が安全で安心できる冬期間の道路維持を実施する。
	③仕事と子育て両立支援の推進				
		・幌延町男女共同参画プラン推進協議会の活動支援	教・社会教育G	幌延町内会女性部連絡協議会が会議・研修活動を行っており、それに対し支援している。	女性の視点での生活課題、町づくりの学習、提言、推進。
		・商工業者への休業制度の周知	経済課産業G 商工観光	広報にて周知。	広報及びホームページ等にて周知。
		・職員の出産・育児休業取得	総務課総務G	H22年度中、育児休業取得者1名だが平成23年度は対象者なし。	取得者の多くが看護師若しくは保育士のため、勤務体制の確保が難しい。
		・町事業主行動計画の策定	総務課総務G	平成23年度において計画の策定が困難だったため、平成24年度に計画を策定し公表予定。	早期の計画策定及び着実な推進。
		・農業・酪農世帯の子育てと仕事の両立支援	経済課課産業G 農林	保育に係る相談無し。	引き続き相談や情報提供に努める。